

宮崎県川南町（国内 57 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 5 年 1 月 10 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は平野部にあり、一般道路を挟んで肉用牛農場に隣接していた。農場周辺は牧草地となっていた。
- ② 当該農場はウインドウレス鶏舎 5 棟からなり、各舎ひな壇型 4 段 3 列ケージを有し、発生当時、全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 221 日齢）の 1 月 4 日～ 8 日の 1 日当たりの死亡羽数は 0～10 羽であったところ、1 月 9 日朝に鶏舎南西側列の入口側から 1/3 程度の位置にある、下から 2 段目のケージで 5 羽全ての死亡及びその隣接ケージで十数羽の死亡が固まって確認されたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 疫学調査時は、発生鶏舎では殺処分作業が進んでおり、最初に死亡が認められたケージ周辺の死亡状況は確認できなかったが、発生周辺ケージの反対側のケージで数羽の死亡が確認された。それ以外の鶏舎で異状は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、従業員 6 名のうち、3 名が鶏舎内作業及び堆肥作業に従事し、2 名が集卵室などでの作業に従事していた。また、別の 1 名は全体の作業を管理していた。集卵室の 2 名は鶏舎内に入ることはなかった。
- ② 鶏舎内での死鳥の確認などの見回りは、その日の担当となった 1 名が全ての鶏舎を順番に回っていた。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域境界には塀又はフェンスが設置されており、衛生管理区域入口の門には部外者の立入禁止を示す看板が設置され、夜間は閉鎖されていたとのこと。
- ② 従業員の車両及び飼料運搬車、集卵車等の外部車両は、衛生管理区域入口の車両消毒槽（逆性石けん、数日に 1 回交換）を通過し、事務所横の動力噴霧器で消毒していたとのこと。
- ③ 従業員が農場に入る際には、衛生管理区域入口横の集卵室併設事務所で、衛生管理区域専用の衣服と長靴に着替え、手指消毒するとともに、従業員によっては使い捨て手袋を着用していた。
- ④ 従業員が鶏舎手前側の入口から鶏舎に入る際には、鶏舎の入口のすのこの外側で長靴を脱ぎ、すのこの内側で鶏舎専用の従業員別の長靴に履き替えていた。なお、鶏舎専用長靴は衛生管理区域専用とは色が異なり、一見して区別できるようになっていた。また、その際、手指の消毒を行っていた。
- ⑤ 外来者（飼料運搬業者、集卵業者等）が衛生管理区域に入る際は、事務所に隣接するプレハブ小屋にて外来者用の衛生管理区域専用着及び長靴に着替えていたとのこと。手指消毒スプレー及び外来者記録簿も設置されていた。
- ⑥ 鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の洗浄・消毒を実施し、空舎期間は 2～3 週間とのこと。系列農場からの最後の導入は、発生鶏舎とは異なる鶏舎で、12 月 3 日、4 日であった。
- ⑦ 発生鶏舎の換気は、冬季は両側妻面の垂れ壁下部分に設置された換気扇から吸気し、天井のスリットから鶏舎内に給気していた。排気は鶏舎壁面上部のダンパーから、屋根裏のさらに外側の壁面の空間を介して、屋根のモニター部分から行っていた。

- ⑧ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。添加用飼料置場において、農場従業員が保管された添加用飼料を通常飼料に混合し、飼料運搬業者が通常飼料をタンクに投入する際に併せて投入していたとのこと。
- ⑨ 飼養鶏への給与水や洗浄水には、井戸水を使用しており、消毒は実施していなかったが水質検査を実施し、鶏舎へ閉鎖系ラインで給与していた。
- ⑩ 鶏舎と集卵室は集卵バーコンベアで連結されており、鶏舎外のコンベアは高所であり、上面と側面はカバーで覆われていたほか、下面は防鳥ネットで覆われていた。未洗浄卵は系列の GP センターへ毎日出荷していたとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の見回り時に各鶏舎外の蓋付き容器に入れ、翌朝、鶏舎担当とは別の従業員が全ての鶏舎の死鳥を回収して、道路脇の農場境界（衛生管理区域外）に蓋付き容器で出されたものを、毎日、回収業者が農場外から回収していた。最後の搬出は1月8日であった。ミイラ化した死亡鶏はこれとは別に堆肥置場にて粉碎後に堆肥に混合していた。
- ⑫ 発生鶏舎の鶏糞は、3日に1回、全鶏舎同時にスクレーパーと除糞ベルトを作動させて回収し、堆肥置場に運んでいた。堆肥置場の鶏糞は、処理済みの堆肥と混合して切り返した後、平面攪拌機で製品化していた。処理後の製品は、自農場のダンプトラックで、近隣の農家等に配布していた。堆肥舎の除糞ベルト開口部周囲には金網が設置され、除糞作業時以外にはベルト出入口部分などの隙間を防鳥ネットで塞いでいたとのこと。
- ⑬ 系列会社の管理獣医師は週1回農場を訪問しており、最近の訪問は1月6日であった。訪問時には、衛生管理区域入口で区域専用の長靴と防疫服に着替えていた。また、鶏舎に入る際には鶏舎専用長靴を使用しており、複数の鶏舎に立ち入る場合はその都度鶏舎内用の長靴を踏込み消毒槽（逆性石けん、数日に1回交換）で消毒していたが、長靴の交換は行っていなかった。
- ⑭ 系列農場から12月25日に近隣農家への堆肥運搬用のダンプトラックを借用したが、借用時及び返却時に洗浄・消毒に実施したとのこと。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、鶏舎外ではカラスやネコを見かけるとのこと。
- ② 鶏舎内では、以前はネズミを見かけたが、20年程度前に駆除業者に対策を依頼してからはほとんど見ないとのこと。駆除業者の直近の立入りは12月22日であり、専用着及び防護服、長靴を着用し立ち入りした。
- ③ 発生鶏舎の外側の吸排気用の開口部には防鳥ネットが二重に張られており、目立った破損は認められなかった。
- ④ 発生鶏舎の内側の壁面や排気ダンパーには、ネズミがかじったと思われる穴や破損が多数認められたが、いずれも古く、糞などの痕跡は認められなかった。発生鶏舎以外の鶏舎の屋根裏部分を確認したところ、ネズミや野鳥の侵入の痕跡は認められなかった。
- ⑤ 堆肥舎の開口部には防鳥ネットが設置されていたが、出入口部分などに隙間が認められた。

(以上)